

初めての方、歓迎！ 民商チラシ配り！

7月21日（日） 8：30～9：30

集合場所 民商事務所（江南市赤童子町福住22）



江南市内で尾北民商の宣伝チラシを各戸に配布します。約一時間の集中行動になります。

一人でも多く運動に参加してくれる方を求めています。ぜひご協力ください。

連絡は役員さんか民商事務局へお願いします。

2024年
7月8日号
TEL 0587-54-0524
FAX 0587-54-1390

家族分の定額減税を予定納税に適用できます！

今、予定納税の発生する人のところに税務署から通知が届いています。

予定納税の額は前年度の税額から算出されるので、特別に所得が大きかった翌年などは、営業の実態に見合わない額の納付を求められることがあります。業況不振や休廃業などの事情がある人は、予定納税額の減額申請をすることができます。

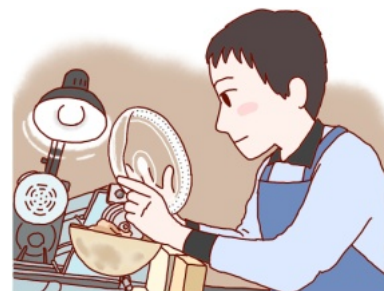
また今年も定額減税があります。所得税の予定納税がある人は、第1期の税額から本人分の30,000円が自動で控除されますが、同一生計配偶者や扶養親族分（どちらも国内居住）の定額減税額は控除されません。こちらも予定納税から差し引くなら、予定

納税額の減額申請が必要になります。

扶養家族分を予定納税から差し引かない場合も、減税が無くなるわけではありません。11月の予定納税第2期分ないし令和6年度の確定申告で控除します。

第1期分の予定納税額の減額申請をする場合は、減額申請書を所轄の税務署に提出します。締め切りは令和6年7月31日（水）です。

申請書の記載など手続きにお悩みの方は、民商にご相談ください。



收受印署名は国税庁あて、国会あて、どちらも必要です！
小牧税務署への請願署名もよろしくお願いします！

尾北民商共済会 第39回定期総会！

7月14日（日）午前10時～正午

会場 江南市民文化会館2階美術工芸室

第二部 健康講座 午前11時から

講師 大地整形外科 河内賢先生



参加資格はありません。どなたでも出席いただけます。

お弁当を用意しますので、事前の連絡だけお願いします。

健康講座では、フレイル（健康と要介護状態の中間の段階）や、ロコモティブシンドロームについて話していただく予定です。



7月22日（月）、23日（火）は、出張につき事務局員は不在です。（事務所は開いています）